

訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位			
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合 1176単位	1,176	1 月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		日割の場合	39	1 日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合 2349単位	2,349	1 月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		日割の場合	77	1 日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合 3727単位	3727	1 月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		日割の場合	123	1 日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1 回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		-12	1 月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合		-1	1 日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合		-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合		-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割の場合		-1	1 日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1 回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 1	業務継続計画未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		-12	1 月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 1 日割			日割の場合		-1	1 日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合		-23	1 月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 2 日割			日割の場合		-1	1 日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		-37	1 月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未実施減算 1 3 日割		日割の場合		-1	1 日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1 回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1 月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		

訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15％加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15％加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15％加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10％加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10％加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10％加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5％加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5％加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5％加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000	
A2	6271	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000	
A2	6380	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000	

訪問型サービスA サービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービス／2 1 1	1週に1回程度の場合 ※1月の提供回数が4回を超える場合	953	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス／2 1 2	1週に2回程度の場合 ※1月の提供回数が8回を超える場合	1,877	1月につき
A2	1331	訪問型独自サービス／2 1 3	1週に2回を超える程度の場合 ※1月の提供回数が12回を超える場合	2,820	1月につき
A2	2521	訪問型独自サービス／2 2 2（※）	生活援助が中心である場合	217	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	初回加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅰ	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245/1000	
A2	6270	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅱ	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224/1000	
A2	6271	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅲ	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182/1000	
A2	6380	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅳ	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算1 週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2	1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2	生活援助が中心である場合	-2	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 1	業務継続計画未実施減算1 週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 2	1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算1 3	1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未実施減算2 2	生活援助が中心である場合	-2	1回につき

（※）原則として、この単価×回数で算定する。ただし、1月の提供回数が規定回数を超える場合には、1121（953単位／月）、1221（1,877単位／月）又は1331（2,820単位／月）を算定する。

通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容			単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス１１	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１		1,798	１月につき
A6	1112	通所型独自サービス１１日割		1798単位	日割の場合	59	１日につき
A6	1121	通所型独自サービス１２		事業対象者・要支援２		3,621	１月につき
A6	1122	通所型独自サービス１２日割		3621単位	日割の場合	119	１日につき
A6	1113	通所型独自サービス２１	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※１月の中で全部で４回まで		436	１回につき
A6	1123	通所型独自サービス２２		事業対象者・要支援２ ※１月の中で全部で８回まで		447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	-18	１月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割			日割の場合	-1	１日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２		事業対象者・要支援２		-36	１月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割			日割の場合	-1	１日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１	-4	１回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２２			事業対象者・要支援２	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	-18	１月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割			日割の場合	-1	１日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２		事業対象者・要支援２		-36	１月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割			日割の場合	-1	１日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１	-4	１回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算２２			事業対象者・要支援２	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5％加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5％加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5％加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算２			事業対象者・要支援２	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算３		ロ １月当たりの回数を定める場合		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480	

通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ） (2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ） (3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度） (2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度） (2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の92/1000	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の90/1000	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の80/1000	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の64/1000	

定員超過の場合

サービスコード		名称	内容				単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス１１・定超	イ　１週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1259	１月につき
A6	8002	通所型独自サービス１１日割・定超			59単位		41	１日につき
A6	8011	通所型独自サービス１２・定超		事業対象者・要支援２	3621単位		2535	１月につき
A6	8012	通所型独自サービス１２日割・定超			119単位		83	１日につき
A6	8003	通所型独自サービス２１・定超	ロ　１月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援１　※１月の中で全部で４回まで	436単位		305	１回につき
A6	8013	通所型独自サービス２２・定超		事業対象者・要支援２　※１月の中で全部で８回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		名称	内容				単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス 1 1・人欠	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1259	1 月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠			59単位		41	1 日につき
A6	9011	通所型独自サービス 1 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3621単位		2535	1 月につき
A6	9012	通所型独自サービス 2 日割・人欠			119単位		83	1 日につき
A6	9003	通所型独自サービス 2 1・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436単位		305	1 回につき
A6	9013	通所型独自サービス 2 2・人欠		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	447単位		313	

通所型サービスAサービスコード表（令和7年4月改訂）

サービスコード		名称	内容			単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス／2 1 1	事業対象者（週1回程度）又は要支援1			1,180	1月につき
A6	1221	通所型独自サービス／2 1 2	事業対象者（週2回程度）又は要支援2			2,416	1月につき
A6	1213	通所型独自サービス／2 2 1（※1）	事業対象者（週1回程度）又は要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			271	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス／2 2 2（※2）	事業対象者（週2回程度）又は要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			278	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の 90/1000	1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	（2）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の 80/1000	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	（3）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の 64/1000	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			事業対象者・要支援2	-36	1月につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2			事業対象者・要支援2	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未 策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2			事業対象者・要支援2	-36	1月につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2			事業対象者・要支援2	-4	

（※1） 事業対象者（週1回程度）又は要支援1の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が4回／月を超える場合は、1211（1,180単位／月）で算定する。

（※2） 事業対象者（週2回程度）又は要支援2の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が8回／月を超える場合は、1221（2,416単位／月）で算定する。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和 7 年 4 月改訂）

サービスコード		名称	内容		単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント			442	1 月につき
AF	2112		高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算		438	
AF	2113		業務継続計画未実施減算 4 単位減算		434	
AF	2114		業務継続計画未実施減算 4 単位減算		438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算			300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算			300	